

令和 5(2023)年度事業計画

令和 5 年(2023 年)4 月 1 日～令和 6 年(2024 年)3 月 31 日

I 国内学生(留学生を含む)15 名(注記 2)に対して奨学金支給事業を行う。

1. 国内学生(留学生を含む)9 名に対して奨学金を支給する。
2. 奨学生 1 名はオレゴン大学(米国・オレゴン州)からの留学生とする。
3. 奨学生 5 名は奄美群島の出身者(本人、父又は母が奄美群島出身者)とする。(注記 3)
4. 奨学金は 1 名につき月額 12 万円を 1 年間(12 ヶ月)支給する。

II 国外 2 大学、ベトナム国家大学ハノイ校(VIETNAM NATIONAL UNIVERSITY HANOI)(ベトナム社会主義共和国)、ラオス国立大学(NATIONAL UNIVERSITY OF LAOS・NUOL)(ラオス人民民主共和国)に対して奨学金支給事業を行う。

1. ベトナム国家大学ハノイ校に奨学金年額 USD10,000(135 万円)を支給する。
2. ラオス国立大学に奨学金年額 USD10,000(135 万円)を支給する。

III 奨学生の交流事業を行う。

1. 国内奨学生への奨学金の手渡し支給(毎月)と交流会(毎月)を行い国際相互理解、国際友好親善をはかる。

IV 奨学生、OB、OG の交流会を年 1 開催する。

V 令和 6(2024)年度奨学生の募集及び選考を行う。

1. 国内の大学及び大学院を通じ国内学生(留学生を含む)を対象に奨学生の募集及び選考を行う。

VI 当公益財団法人のホームページで事業活動など広報を行う。

VIII 奨学生 OB、OG の交流組織として山田学友会を創立する。

(注記 1) USD135 円で計算している(令和 5 年 2 月 7 日円ドルレート 132 円)。

(注記 2) 2023 年 10 月 1 日より 8 名増員して 15 名とする。

(注記 3) 2023 年 10 月 1 日より適用する。